

令和3年12月22日

保護者の皆様

厚木北高等学校長

自家用自動車での来校についてのお願い

日ごろより、本校の教育活動について、ご理解、ご協力いただきありがとうございます。
ございます。

さて、部活動の試合観戦や面談等で本校にご来校いただく際は、原則として公共交通機関を利用させていただいていますが、最近の様子をみますと自家用自動車
車で来校する保護者の方が散見されています。

先般行われましたPTA運営委員会では、役員の方々に駐車許可証を発行していたにもかかわらず、学校内の駐車に支障がある状態が発生しました。

諸事情で自家用自動車を利用しなければならない等、学校が許可をした場合を除き、ご来校いただく際には公共交通機関を利用するようお願いいたします。

年度途中における確認及びお願いとなりますが、ご理解ご協力を賜りますようお願いいたします。

問合せ先

副校長 國吉

TEL046-241-8002